

ご遺族の行政手続きを軽減

伊奈庁舎市民窓口課 (内線3402 ~ 3404)

「おくやみ窓口」をスタートします

ご遺族に寄り添い、負担を少しでも減らしたい

身内の方を亡くし、悲しみの癒えぬうちにさまざまな手続きを行わなければならないご遺族の負担を少しでも減らすために、1月19日(水)から毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)に「おくやみ窓口」を開設します。

▶ おくやみ窓口でできる主な手続き

- 国民健康保険や後期高齢者医療保険に関する手続き
- 国民年金に関する手続きやそのほか年金関係のご案内
- 介護保険に関する手続き
- 市税に関する手続き など

▶ 対象：亡くなられた方(市内住民登録者)のご遺族

▶ おくやみ窓口設置場所：伊奈庁舎1階

社会福祉課前 相談室1

スムーズなご案内のため、ご利用には事前予約を

ご来庁していただくまでの間に、亡くなられたことに伴う必要な手続きを特定するため、利用希望日の3日前(土・日・祝日・年末年始を除く)までにお電話または窓口でご予約ください。

▶ 予約受け付け(日・祝日を除く)

○月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

場所：伊奈・谷和原庁舎1階

○火～土曜日：午前9時～午後7時

場所：みらい平市民センター1階

※予約の際は「おくやみ窓口の件で」とお伝えください。

▶ 予約枠(祝日・年末年始を除く)

- 午前9時～午前10時30分
- 午前10時30分～正午
- 午後1時30分～午後3時
- 午後3時～午後4時30分



募集

有資格者社会復帰支援 セミナーを実施します！

働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越などの理由で現場を離れたことで、再就職に不安を持つ有資格者の方に、実習の場を提供するセミナーを実施します。お気軽にご参加ください！お子さんがいる方は一時保育もあります。

▼実施日：令和4年2月末までの月・金曜日からご希望ください。

※土、日、祝日を除く

▼実施時間：次のとおり

○保育所(園)：午前9時30分～午後3時30分

○幼稚園：午前9時30分～午後2時30分
※一時保育を利用する場合は、セミナーの実施前後に手続きが必要です。(30分程度)

▼実施場所：次の市内6保育所(園)および3幼稚園からお選びください。可能な限り、申込者のご希望先の受け入れ態勢を調整します。

○伊奈第1・第2保育所、谷和原第1・第2保育所、ふれあい第1・第2保育園、すみれ幼稚園、わかさ幼稚園、谷和原幼稚園

保育士・幼稚園教諭の再就職を支援します

伊奈庁舎地域推進課 (内線1301)

▼内容：各施設での保育・教育実地体験
▼対象者：保育士資格または幼稚園教諭免許を所持し、再就職を希望する市内在住の方(性別・年齢不問)

▼参加費(給食費)：次のとおり
保育所(園) 270円

幼稚園 250円

▼一時保育：満1歳～未就学児対象で、一時保育利用料がかかります。

3歳未満 2,100円(1日分)
3歳以上 1,400円(1日分)

※別途給食費250円がかかります。一時保育を利用する場合の実習先は谷和原第2保育所または谷和原幼稚園になります。

▼申し込み方法：申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは地域推進課まで直接持参してください。なお、申込用紙は地域推進課窓口に用意しているほか、ホームページ(左下QRコード)からもダウンロードできます。

▼申し込み締め切り：参加希望日の40日前

▼応募先：伊奈庁舎
地域推進課

FAX 0297・58・5611
☒ chiki01@city.tsukubamirai.lg.jp

